

外国人介護士受け入れ担当者の皆さんへ

初めまして。私は現在、岡山県の橋本財団ソシエタス総合研究所で外国人介護士の研究を行っています。このたびは、私の研究へのご協力をお願いしたいと思い、この手紙を書いています。

この研究は、外国人介護士受け入れ担当者である皆さんが外国人介護士を岡山県の地域に移行、居住させるにあたりどのような経験をしたのか、また、皆さんが望む（地域）交流の形を知ることを目的としています。

外国人介護士の問題は、私にとって専門家としてだけでなく、個人としてもとても重要な課題です。私は日本で社会福祉士、介護福祉士の資格を取得し、日本の医療、介護施設で勤務した後、社会福祉学を学びにアメリカに行きました。アメリカでは障害者自立支援センターや、ニューヨークの日系移民を支援する NPO で働いていたこともあります。私自身も移民として言葉や文化の違いに戸惑いながら、アメリカの地域で暮らしたり、福祉の現場で働いたりした経験があり、その経験を生かして外国人介護士の皆さんだけでなく、外国人介護士を受け入れる立場にある皆さんの双方に何か貢献出来ることはないだろうかと考え、この研究を行うことを決めました。

外国人介護士を地域や職場で受け入れる人たちの中には、文化の違いや言葉の違いに戸惑ったり、外国人をどのように受け入れればいいのか分からないと感じる人がいるかもしれません。それと同時に、外国人介護士の方々にも、日本でどのように助けを求めればよいか分からなくて困っている方がいるのではないのでしょうか。そこで、外国人介護士の方々と外国人介護士を受け入れる立場の方の意見や経験を聞くことで、この研究が日本、とりわけ岡山県において外国人介護士の受け入れに関して関係者が何をすべきか理解するための手がかりとなればと考えています。

この研究は **2023年9月から2024年6月まで**行われます。外国人介護士受け入れ担当者の方には聞き取り調査での参加をお願いしています。聞き取り調査への参加方法は、対面かズーム(オンライン)か、好きな方を選んでください。詳細は、添付の参加者への説明文書をご覧ください。

参加者への説明文書をじっくり読んでいただき、この研究への参加に興味を感じて頂けましたら、ぜひ研究者である私に連絡をください。何かご質問がある場合にも、ご連絡をいただければ直接お答えすることができます。

電子メール：esakairi@hashimotozaidan.or.jp

電話番号 086-201-7157

読んで下さってありがとうございます。ご連絡お待ちしております。

坂入 悦子

この研究は橋本財団ソシエタス総合研究所倫理委員会の承認を得ており、承認は2023年8月30日から5年間有効です。参照番号：2301

参加者への説明文書

グループ2参加者：外国人介護士受け入れ担当者の方々

研究タイトル：岡山県における外国人介護士と彼らを取り巻く人々の地域社会における経験や課題を探る

研究者：坂入悦子

はじめまして。私は橋本財団ソシエタス総合研究所で研究員をしております。現在、私は外国人介護士、施設の外国人介護士受け入れ担当者、外国人介護士と同じ地域に住んでいる地域住民など、異なる立場にいる方々を対象に、聞き取り調査とアンケート調査を用いて岡山県の外国人介護士が地域生活に移行、生活する上での課題や、外国人介護士、施設の外国人受け入れ担当者それぞれが望む地域交流の形を探る研究を行っています。この研究で得られた所見は国際（国内）学会や、セミナー、大学の講義、政策提言のための意見書など様々な形で発表され、最終的には岡山県の外国人労働者受け入れの分野において、政策や実践に何かしらの貢献が出来るかと期待しています。

ここでは外国人介護士受け入れ担当者であるあなたの立場から考える外国人が地域で住むにあたっての課題や、あなたが望む外国人介護士との地域交流の形とは何かを伺いたいと考えています。

研究の目的：

岡山県において外国人介護士、外国人介護士受け入れ担当者、外国人と同じ地域に住んでいる地域住民への聞き取り調査、アンケート調査を通し、それぞれの立場から考える、外国人介護士を地域に受け入れるにあたっての課題や、それぞれが望む地域交流の形を理解すること

研究参加の条件：

グループ2「外国人介護士受け入れ担当者」参加の条件は、岡山県の施設で1年以上外国人介護士受け入れ担当者（主に外国人介護士の住宅を含む生活全般の面倒を見ており、地域社会と何らかの接点がある方）としての勤務経験がある方です。この研究に参加するかしないかはあなたが任意に決めていただいてよく、参加しないことによってあなたが不利益を受けることは一切ありません。

候補者の選定方法：

あなたを含む候補者の選定は、敬友会、あるいは橋本財団ソシエタス総合研究所から始め、外国人介護士を受け入れている施設、あるいはその関係者に連絡を取り、研究の参加協力者を募りました。それから、参加協力を承諾して下さった方に私から直接、あるいは関係者から研究の案内を届けて頂くという方法で行いました。研究の案内を見て連絡して下さったあなたに、この説明文書と参加同意書をお届けします。もしもこの研究に関して不明な点や質問がある場合は、研究者である私に連絡してください。（連絡方法はこの文章の最後に記載されています）。聞き取り調査は約60分程かかります。聞き取り調査は面会で、もしくはズームで行うことが出来ます。（詳しくは、下記のコミュニケーション手段をご覧ください）。もしも聞き取り調査に参加頂く場合、同意書にサインしていただくか、口頭での参加表明（録音されます）をして頂きます。

この研究の手順について：

聞き取り調査の流れ

- 自己紹介、研究内容及び目的の説明
- 聞き取り調査説明（個人情報保護に関する条項など）
- 同意書へ署名
- 聞き取り調査実施

参加形式：

聞き取り調査を通して、外国人介護士受け入れ担当者の立場から考える外国人介護士が地域に住まう上での課題や、外国人介護士受け入れ担当者が望む地域交流の形などについて意見を聞かせて頂きます。この聞き取り調査には、いくつか中心となる質問がありますが、質問の他に、上記のテーマに関連するあなたの意見や経験を自由に話していただくことも出来ます。この聞き取り調査は約60分を予定しています。聞き取り調査の方法は面会、あるいはズームから選んで頂きます。参加していただく際には、同意の手続きの前に、研究者とのコミュニケーション手段を教えてください。

コミュニケーション手段：

この研究に参加していただく際には、同意の手続きの前に、研究者と相談の上、以下の中からもっとも適切なコミュニケーション手段を選んでいただきます。

A. 面会による聞き取り調査

聞き取り調査を、研究者と面会して口頭で行う方法です。

B. ズームを通じた聞き取り調査

聞き取り調査を、研究者とズーム（インターネット上のテレビ電話）を通して行う方法です。

録音：

聞き取り調査は、参加者の同意を得た上で、その後のデータ分析に用いるためレコーダーで録音されます。参加者は録音を中止したい場合、聞き取り調査中、いつでも理由を述べることなく、中止を要請することができます。録音に同意をした場合には、後日、聞き取り調査の書き起こしを確認したり修正することができます。参加者には録音を拒否する権利がありますが、その場合には研究者がメモを取るようになります。

翻訳と通訳と支援者：

聞き取り調査の書き起こしと英語への翻訳は日本語を母国語とする研究者自身によって行われます。その他、回答にあたってもしも通訳や支援者が必要な場合には、この通訳の方や支援者の方には機密保持の書類にサインしていただきます。

参加を撤回する権利：

この聞き取り調査への参加は任意です。もしも聞き取り調査に参加していただいた場合、理由を述べることなく、または一切の不利益なしに、いつでも聞き取り調査への参加を撤回する権利があります。参加候補者にこの研究に関する連絡をした組織（団体）や個人は、あなたがこの研究に参加をしてもしなくても、一切不利益な取扱いをすることはしないことを確約しています。

参加者が聞き取り調査の書き起こしを確認しないことを選んだ場合、聞き取り調査後2週間以内であれば研究への参加を撤回することができます。もし参加者が聞き取り調査の書き起こしを確認することを選択した場合は、書き起こしを受け取った時点から2週間以内であれば、聞き取り調査への参加並びにそれに伴うデータを撤回することができます。また、あなたには2週間、聞き取り調査の書き起こしの確認、修正を行う時間があります。

匿名性と秘密保持：

この研究は、情報を外部に漏らさないよう最大限の注意を払って遂行されます。あなたから提供していただいた情報（電子メール、電話番号、ラインアドレス、ズームアドレスなど）を含むすべてのデータ（聞き取り調査の記録）は機密として扱われ、研究者しか見ることができません。

外国人介護士受け入れ担当者は、聞き取り調査を匿名で行うことはできません。つまり、誰が答えたのか研究者には分かっていますが、その場合でも、参加者の回答は機密として扱われます。参加者から提供していただいた個人情報は、以下に列挙した目的のために電子メール、電話、ライン、あるいはズームで参加者に連絡を取るためだけに使用されます。

1. どの方法が最も適しているかを相談し、確認する為。
2. 面会、あるいはズームでの聞き取り調査を選択した場合は場所や時間を設定する為。
3. 録音に同意し、聞き取り調査の書き起こしを確認したり修正したりすることを希望する場合には、聞き取り調査の書き起こしを送付する為。
4. 研究の結果を通知する為。
5. お礼を送付する為。

参加者のデータはレポート、雑誌の記事、政策提言書、セミナー、学会などでのプレゼンテーション、講義での教材などに用いられますが、参加者の名前や組織名が公表されることはありません（組織の固有名詞が出されることはなく、個人名には仮名が使用されます）。

すべてのデータは橋本財団ソシエタス総合研究所のオフィスの鍵のかけられたキャビネット、またはパスワードで保護されたコンピューターに保管され、5年間保存された後に裁断機やデジタル消去によって破壊して消去されます。

機密情報の開示：

この調査で取り扱われたすべての情報は機密として扱われ、外部に漏らされることはありません。ただし、研究者が参加者にとって深刻かつ予見可能な危害が差し迫っていることを発見した場合には、参加者及び、主任研究員と協議し、参加者の同意を得た上で、適切な団体（組織、機関）に注意を喚起するために情報を提供する可能性があります。情報を外部に漏らさないという約束は、その場合には果たされません。

参加者が受けるストレスについて：

参加者の経験について話すことで、もしも不快感を感じることがあるような場合は、苦痛や不快感を感じたことを研究者に伝え、また何らかの援助が必要である場合にはその必要性を伝えてください。聞き取り調査は直ちに中止され、参加者の同意を得たうえで、下記のカウンセラーを紹介します。

まもろうよ ところ - 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>

相談窓口等一覧

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/soudanmadogutitou/itiran/index.html

謝礼：

聞き取り調査に最後まで参加して頂いた方には時間を割いていただいた心ばかりのお礼として、1000円分の現金、もしくは1000円分相当のE-gift cardを差し上げます。

この調査参加に伴う飲食費、交通費、その他一切の関係費用等はお出しすることが出来ませんので、ご了承ください。

研究の成果物について：

この研究の成果物のコピーは、調査終了後に閲覧可能となります。

参加して下さった方々には、希望があれば所見をまとめた冊子をお送りいたします。

ご不明な点がございましたら、お気軽に下記までご連絡ください。

連絡先の詳細、並びに研究の承認について

名 前： 坂入 悦子（さかいり えつこ）

所 属： 橋本財団ソシエタス総合研究所

所 在 地： 〒700-0903

岡山県岡山市北区幸町 8-20 AQUA テラス幸町 10F

連絡先： TEL： 086-201-7157

E-mail： esakairi@hashimotozaidan.or.jp

この調査は、橋本財団ソシエタス総合研究所倫理委員会の承認を受けています。倫理上の懸念に関する質問があれば、橋本財団ソシエタス総合研究所倫理委員会の電話番号 086-201-7157、Email： info@hashimotozaidan.or.jp にご連絡ください。

この調査は橋本財団ソシエタス総合研究所倫理委員会の承認を得ており、承認は2023年8月30日から5年間有効です。参照番号 2301